第6回鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会議事録(委員発言)

日時:令和5年11月2日(木)午後1時30分~午後3時15分

・場 所:鹿児島県青少年会館1階「大ホール」

議事2(1) 鹿児島港本港区エリアの利活用の全体像について

(松山委員)

それではスタジアムの検討状況についてご説明申し上げます。お手元に配付しております 鹿児島市資料 1 をご覧ください。こちらは北ふ頭におけるスタジアムの配置図案です。図面の上部にも記載しております通り,施設配置等については、現在県や港湾関係者と協議中であり,確定したものではございませんのでご理解ください。基本的な考え方としては、港湾機能との共存,人流と物流の分離を目指したものです。

北ふ頭の北側にスタジアムを配置し、南側に港湾機能を集約しております。 また、ペデストリアンデッキを整備し、人は2階部分を、車両は地上を通すこ とで、人流と物流の分離、安全性の確保が図られる一つの解決策として可能性 をお示しできているものと考えております。

駐車場につきましては、水族館とスタジアムの間に関係者用の駐車場、港湾エリアではターミナルと2号上屋の間に一般駐車場を想定しておりますが、この一般駐車場は基本的にはターミナル利用者の方を想定しており、水族館やスタジアムを利用される方については、公共交通機関または北ふ頭以外での駐車場利用を想定しているところです。

なお、複合施設についても、デッキやスタンド下のスペースなどを活用し、 観光案内拠点や、鹿児島の特産品等を発信する施設、スポーツミュージアムや クルーズ船ターミナルなど、これまでも本委員会でお示ししてきたような多 様な機能を設けることが可能であり、市民県民の交流や娯楽に繋がる環境に なるものと考えております。

次に鹿児島市資料2をご覧ください。こちらは令和5年7月3日付けで県から示された,8項目の確認事項について,現時点での本市の考え方を示したものです。1項目目,鹿児島港本港区エリアのグランドデザインとの整合性についてですが,5行目にありますように,本市としてはエリア全体で365日賑わうことと解釈していること,また,稼働率については複合施設を含む施設

全体で捉えていただきたいと考えております。また、なお書き以下にもある通り、芝生への影響に配慮しながら様々なイベントで活用することで、稼働率60%以上に引き上げることが可能と試算しております。稼働率の試算については、お手元の鹿児島市資料3の8ページに詳細を記載しておりますので、後ほどお目通しください。

続いて2項目目,奄美・喜界航路や上屋の移転の可能性についてですが,1 行目の通り,現在の港湾機能の維持を前提と考えており,また2段落目にある 通り,県や港湾関係者の意見を聞きながら,人流と物流が交錯することなくス タジアムと港湾機能が共存できる配置案を市が主体となって検討しておりま す。

3項目目,北ふ頭へのスタジアム整備について,県や港湾関係者をはじめ,各関係団体等の意向をどのように把握しているかでございます。回答の2行目でありますが,県をはじめ,関係団体等にこれまでの経緯や取り組み状況などの説明を行っており、7月には協議会を立ち上げ,各面から意見を聴取しております。また、港湾関係者には適時検討状況を共有し、ご意見をいただいているほか、離島航路利用者へのアンケートの実施や、関係自治体、国際クルーズ船関係者との意見交換を行い意向把握に努めております。なお、離島航路利用者へのアンケートや国際クルーズ船との連携については、鹿児島市資料3に詳細を記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に4項目目,サッカー等スタジアムにおけるまちづくりの観点からその必要性,北ふ頭への整備についての整理でございますが,1行目の平成30年の提言書,4行目,第6次総合計画などで,まちづくりの観点から位置づけているほか,下から7行目になりますが,北ふ頭は中心市街地との回遊性が期待できる立地であり,本市の将来の発展,経済波及効果などの観点から,高いポテンシャルを持つエリアと捉えています。

5項目目「スタジアムの具体的な配置案などについて市としての成案をお示しいただきたい」でございます。今回配置図案をお示ししておりますが、4行目にあるように、機能規模は昨年の調査結果をベースに検討しております。今後、県の検討委員会での議論を踏まえ、検討段階に応じて市議会や協議会のご意見をお聞きしながら成案の熟度を上げてまいりたいと考えております。

次に6項目目になりますが、航路や上屋の移転、船社や荷役業者等の移転、 新たな岸壁の整備などの期間についてです。1行目の通り、北ふ頭での整備に あたっては、現在の港湾機能の維持が前提と考えており、下から4行目にある ように、本検討委員会の議論を踏まえながら、今後県などと上屋、ターミナルの埠頭内での移設について協議、検討を行う中で、必要となる工期を算出したいと考えています。

次の7項目目「北ふ頭での整備スケジュールがライセンス継続に及ぼす影響について」です。1行目の通り、北ふ頭は中心市街地に近く利便性も高いことから、Jリーグが推奨する「まちなかスタジアム」を体現できると考えており、下から3行目にあるように、引き続き県とオール鹿児島の体制でスピード感を持ってスタジアム整備に取り組む必要があると考えています。

8項目目,北ふ頭は第一種特定建築物制限地区であるなどの土地利用規制についてです。本市としては、下から2行目、港湾計画の見直し等と十分連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。鹿児島市からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(北﨑委員長)

ありがとうございました。ただいまの市からの説明に対して、8項目の課題を出された県側の方はどのようにお考えでしょうか。県側の意見をお願いいたします。

(事務局)

県から市に対しては、北ふ頭へのサッカー等スタジアム整備検討に係る8項目の課題等につきまして、当検討委員会のゾーニングの検討スケジュールも考慮しまして、前回の第5回検討委員会までに明らかにしていただくことが必要であり、事前に整理していただくよう7月3日付の文書で要請していたところです。

ただいま市の方から8項目の課題への回答をご説明いただきましたが、まずグランドデザインとの整合性については稼働率を見直されたとのことですが、実際に需要があるのかなど、様々な課題があると考えています。

その他の項目についても、多くの項目が未だ検討中とのことですので、県としては、課題の整理を要請した7月3日から一定期間経過していることも踏まえると、早急に整理し回答していただく必要があると考えています。

(北﨑委員長)

以上でよろしいですか。私から確認ですが、この検討委員会の進行状況と照

らし合わせ、市としては今後どのようなスケジュールで進められますか。

(松山委員)

まずは私どもとしては、ゾーニングに位置づけられることが極めて大事なことであり、それらの作業を進めていく中で、県にも丁寧な説明をしながら具体的な詰めを今後とも進めていきたいと考えております。

(北﨑委員長)

ありがとうございました。市から説明いただきましたが、まだ検討中とか、まだ港湾関係者の詰めが十分できてないところもある。簡単に検討提案ができるわけでもありませんので、そのご苦労はわかりますけれども、成案をまとめるのが1月中ということで、なかなか時間的には厳しいものがございます。それで今日はそういう趣旨の説明を考慮しながら、事務局から説明がありましたコンセプトプランを中心に議論を進めていきたいというふうに考えていますが、よろしいでしょうか。冒頭申し上げましたように、本港区エリアの利活用に関する様々な意見がある中で、来年1月の取りまとめに向け、期間は限られておりますが、できる限り議論を尽くした上で検討委員会としての成案を作り上げたいと思います。今までの説明を受けて、委員の皆様方には忌憚のないご意見をお願いします。それではどなたからでも結構です。

(岩崎委員)

色々と意見はありますが、一つだけまず申し上げたいことは、なぜ1月でなければならないのか。まずそこの説明をしていただきたい。なぜタイムリミットがあるんですか。平成5年からの港湾計画を変更しないで30年経って、にわかにこの検討委員会が開かれて、十分な議論が本当に尽くされたのかどうなのかという話でいけば、1月に関して、やはり事務局から、県の方から合理的な説明をしていただきたいです。タイムスケジュールだけは県の方で決めて、我々はそのタイムスケジュール通りに行動しないといけないというと、この委員会自体の存在意義が非常に劣化してしまうので、その辺は明確にしていただきたいです。委員長も事務局のいう1月がタイムリミットを既に委員長はお認めになっているという理解ですか。私からすると、そういう議事運営自体に異議を申し上げたいです。以上です。

(北﨑委員長)

そういう意見があるなら考慮しないといけませんが、私達の委員会は今年 度中に一応とりまとめを出すということになっていたので、それで私は理解 していましたから、事務局の方から説明を再度お願いいたします。

(事務局)

この検討委員会については、当初検討委員会を立ち上げたときには、取りまとめの時期として、令和5年度末のとり取りまとめに向け、令和6年の1月頃までにご議論頂き利活用の全体像の案を取りまとめていただきたいということでお願いしています。スケジュールありきで検討委員会に検討をお願いしてるものではありませんが、私どもとしては、本港区エリアの利活用についてはゾーニングをした後、さらにそのゾーニングを踏まえて本港区エリアの更なる利活用を進めていきたいと思っているので、一定の期間をもってこのゾーニングの議論をある程度形をつけたいと思っているところでして、今のところ私どもとしては、令和5年末までに、この検討委員会の合意を踏まえゾーニングを整理したいと考えています。

(北﨑委員長)

私の見解を述べさせていただきます。一方で、スポーツ・コンベンションセンター基本構想がもう出来上がっているなかで、この検討委員会があったので、年度内に済ませた方がいいと私の方では解釈しました。もし、もっとじっくりと議論が必要であれば、また再検討の余地があるとは思っています。

(岩崎委員)

スポーツ・コンベンションセンターの建設に向けての行政庁としての段取りの中で、逆説的に言えば、スポーツ・コンベンションセンターを正当化するために、さもこの委員会が開かれてるようなことをおっしゃっているように聞こえますが、私としてはどっちがどっちですかということを申し上げたいです。実はコンベンションセンターのPFIに関して、既に説明会が行われております。その説明会の中で、スポーツ・コンベンションセンターに関して駐車場が住吉町15番街区にあり、今そこをどう使うかという議論をしてるところに、PFIで駐車場まで出ていたら、この委員会で何を決めても一緒ですかと。もう一つ申し上げたいのは、前回も申し上げましたけど、ドルフィンポート

跡地のところを無理やり半分に割ってウォーターフロントパークの方に斜めにゾーニングをして、体育館のところだけとすると、体育館のゾーニングですかあれは。逆に言えば体育館ありきのゾーニングという話はウォーターフロントパークと体育館を一緒にして賑わいゾーンを作るというコンセプトのゾーニングがあっていいじゃないですか。体育館を正当化するだけの委員会というふうに聞こえてしまいますので。そういう意味では、きっちりここの議論はした中で、体育館は淡々と進めていただければいいですが、体育館を淡々と進めるために、我々の委員会。鹿児島にとっては我々の委員会の方が体育館より大切ではないんですか。ウォーターフロントをどう使うとか。我々のゾーニングが、逆に言えば体育館を規定するのであって、体育館がこのウォーターフロントをどう使うかというのも、時間軸で制約するという進め方をされてるような気がする。ちゃんと踏まえていただきたい。

(北﨑委員長)

私自身は岩崎委員と考えにそう違いはないと思っています。ただ、説明が悪かったのかもしれません。スポーツ・コンベンションセンター基本構想と PFI が進んでいますので、できる限り当初の案でいきたいというふうに私は思っていたんですけども、もし委員の方々からもう少しじっくり年度を越えてということになれば、また再検討しないといけないと思っております。こちらの委員会の方が上位の委員会だということは十分承知しています。

この件はこれで中身に入ってよろしいですか。中身の意見でご意見,ご質問がある方お願いいたします。

(有馬委員)

一委員としてこれでいいと思います。

(木方委員)

資料2の20ページから21ページで、桜島フェリーターミナル周辺エリアのことで色々と書かれてますが、ここにまず駐車場等の整備や歩車分離についていくつか計画があります。ここ以外でドルフィンポート跡地、ウォーターフロントパークエリアについては、景観形成ガイドラインとの兼ね合いもあり、視点場の話が書かれていますが、ここも眺望の観点など、様々な観点から、重要なところであることは当然であります。

それで先ほど話題にもなりましたが、駐車場を今後考えていくときに、駐車場施設あるいは、こういう歩車分離施設についての修景というか、景観上どういう配慮をすべきかということ、或いはこの辺りは今も駐車場ですが、あまり樹木等もなく、潤いに欠ける部分もあるので、例えば壁面緑化をするとか、屋上緑化をするとか、様々な可能性があると思うので、20ページと 21ページのところは、そういった雰囲気作りというか、環境作りのことについて少し記述していただけるとよいのではないかなと思います。以上です。

(事務局)

桜島フェリーターミナルエリアについては、交通結節点エリアと位置づけています。一方で景観形成ガイドラインにおいては、本港区エリア全体として統一性をとれたまちなみ作りを進めることとしています。

そういった中で、こちらの交通結節点エリアについても、例えば今後、賑わいの状況次第では立駐化等も検討しないといけなくなると思いますが、その際にはこの本港区の景観のイメージに沿うような形で、委員ご指摘のような壁面緑化ですとか、本港区エリア全体の街に溶け込むようなデザインに気を配り、例えば景観形成ガイドライン等にも明記したいと思っております。

(有村委員)

先ほど松山委員が説明した配置図と、事務局が説明したこの北ふ頭の図について、短期的にはこういうイメージで、中長期的にはこういうイメージでやりますと説明がありましたが、どの場合においても、旅客の安全、また物流の動線の確保ということをおっしゃっていますが、両方の図を眺めてみても、一つに重ならない。さっき委員長がおっしゃっていたが、本当に早く進めてもらわないと実現はなかなか難しいのではと思います。例えば1月までに結論を出す場合だと全くサッカー等スタジアムというのはここに入ってこないような、そういう感じがします。

私の立場から言えば、例えば旅客埠頭に入ってくる、港に入ってくるお客さんの安全確保とか、物流の確保とか、港湾の関係者としていろんな意見を私は言っていますけど、これは別にサッカー等スタジアムができるから言ってるのではなく、埠頭の中に、例えば賑わいゾーンができても同じです。

唯一違う点は、心配するのは、賑わいゾーンに例えば1万人が来る場合、朝から夕方まで1万人の方が出たり入ったりされる。ところがサッカー等スタ

ジアムだと、短時間の間に1万人が出たり入ったりする。松山委員がちゃんと 責任持ってやりますとおっしゃっているが、本当にそういうことがこの狭い エリアの中で、ペデストリアンデッキという非常に狭い歩道の構想で、本当に できるのかなと思います。その辺がちょっと心配で一言だけ申し上げておき たいと思います。

(松山委員)

検討委員会を進めるにあたって、当初の段階で私どものサッカー等スタジアムの整備について、本来はここのゾーニングと、スタジアムの整備の是非、これは別物だと思っています。ただ、ゾーニングにあたって影響を与えるスタジアムについては、本来の流れとは別に説明をさせていただいて今日まで来ていると思っています。今はどういうスタジアムを作るか作らないか、それから是非もあるかと思いますが、このゾーニングに対して影響を与えるところの協議をさせていただきたい。

私どもは今お話ありましたように、奄美・喜界航路、港湾業務、その他の関係団体、関係自治体、色んな方のお話を聞いて、全部そこがクリアしないと実際の整備というのは、前提としてますのでできないと。しかし検討委員会におきましては、サッカーというのを頭からちょっと外した形での議論というのも必要なのかなというふうに思っております。そういったところで今後とも色々とお話をさせていただければありがたいと思います。

(岩崎委員)

私は本音でしか物は言えないタイプでございまして、このゾーニング案では明らかにサッカー場は作るということを前提としていないですよね。

この利活用案というのは県の方で作った利活用案じゃないですか。そういう意味じゃこのゾーニング案というかこの委員会の最終結論になる、予想されるものは、県としては、サッカー場は作らせないというメッセージがここに入ってるとしか理解できません。

そういう意味において、逆に鹿児島市という行政庁が、しかも市長が言い出した限り、この委員会のこういう議論でやめますという段取りにはならないですから、これ以上この委員会でやったって不毛の議論ではないのかと思います。

一応, 私は商工会議所会頭ですから, いわゆる経済界としての港湾関係者お

よび旅客関係者、それと市長と本音で話していただく場を設定しました。結論はそこでは出ておりませんが、でも一番申し上げたいのは、港湾管理者は県です。そして地主も県です。港湾計画を変えるのも県です。要は、最後は県知事がどう思うかということでいけば、議論はもうこの委員会では十分尽くされたのではないかと思います。ここでこれ以上サッカー場の話をして、逆に言えば、市長がギブアップするために委員会を続けるんですかっていうのは僕はすごくナンセンスですし、そういう政治的な意味合いのあるものを、純粋にこの委員会の中で必要以上に議論して突き詰めても、副市長が委員で出ておられますけど、ここで持って帰ってサッカー等スタジアムを諦める方向でっていう話に絶対になり得ないでしょう。

これも私本音で話しますけど、この間の委員会の後に鹿児島市としては、これだったらいけるんじゃないかという案を作って発表して、それを有村会長も大西会長も見て、なかなか簡単には OK と言えないなというのが事実です。でもこれ以上当事者だけで詰めるっていうと、一番肝心な当事者の意思をちゃんと確認しないとこの点は結論が出ないので、私はこの委員会は、この問題はこれ以上深掘りしなくてもいいんじゃないのかなと私は思います。その中で1月なのか伸びるのかは別にして、どうやってまとめていくかというのはわかりませんが、このままの案の利活用を方法ならサッカー場は作れませんっていうふうにしか読めませんよね。

(北﨑委員長)

県はそういういう理解でよろしいですか。

(事務局)

先ほど8項目の回答の方もいただいたところですが、私どもの方も市と県で別途事務レベルでは色々と情報提供いただいているところです。

先ほど申し上げさせていただきましたけれども、検討中のところも多いというところで、必ずこの利活用イメージで開発すると決まってるわけではなく、あくまでも開発のイメージでありますが、このイメージを書く際においても、まだ検討中のことが多い中ではこのイメージの中に(サッカー等スタジアムを)取り込むことが難しく、私どもとしては、プレゼンテーションでもありましたが、国際観光クルーズ船の発着の埠頭になっていることから、そういった観点の利活用イメージというのも考え得るのでないかということで今回お

示しをしています。

(岩崎委員)

サッカー等スタジアムができるという利活用案であれば、大西委員と有村 委員がはいそうですかって言うはずはないわけで、私が申し上げたいのは県 有地でしょう。県が管理者じゃないんですか。4者当事者がいるのに、3者だ けで議論したって結論は出るはずはないんじゃないですか。最後、行司は県じ ゃないかと思いますが。

(事務局)

資料1でゾーニングの検討の進め方ということで整理をさせていただいています。前回ご指摘を受けまして若干修正していますが、その中の下から3つ目、グランドデザインの精緻化の検討において、港湾計画を変更しなければ実現しないゾーニングについては、最終的には港湾管理者による港湾関係者との調整を踏まえた港湾計画変更等の判断によって取り扱いを決定する。こういった形で考えておりますので、サッカー等スタジアムの最終的な判断については、こういった考えのもと港湾管理者である県で判断をしたいと考えています。

(北﨑委員長)

有村委員どうですか。

(有村委員)

そのような考え方だと、わかりやすい。

(松山委員)

ただいまのスタジアムの件について、今のこれをどう読み解くかという話になったときに、私どもはちょっと違った意味で読み込んでいるところもあります。ただここで確認をさせていただきたいとは申し上げませんが、私どもからすると、今回の鹿児島市のスタジアムの整備、これは大きな意味でスポーツを通じたまちづくりという土壌整備だと思っています。

今後, 鹿児島市の20年先,30年先,50年先に影響を残すような大きな案件だと思いますので,そこについてはその事業に対して責任を持つ,最終的には

この委員会に責任を持つんじゃなくて、そういったところは県と市、こういう行政上の責任を持つところが最終的な判断をすべきじゃないのかなという思いは持っております。ただ今回の読み解きについては、ちょっとまだ私もよくわかりません。

(岩崎委員)

失礼しました。さっき事務局が言ったようにこれは好きに読んでいいわけです。さっき申し上げたように、私からすると、サッカー等スタジアムは作れないよという県のメッセージが入っていると読み、あえて私はそれを言及しないといけない立場でして、さっき申し上げたように、経済界の代表者として旅客船協会、港湾事業者の代表者の意見を考えると、これはサッカー場は作らないんだなという解釈を私はするし、大西委員も有村委員もしますよねという話で、私が申し上げたのは、妙にここに利活用を書いてありますから、それを厳格に深読みされると、だからこの委員会でこれ以上突っ込む必要はないんじゃないですか。

だから市はサッカー場が作れると思っていらっしゃれば、それでいい。委員会の役目はここで終わり。これはもともと我々の意見を収斂して、それをもって県が判断するという案件ではないですから。

(北﨑委員長)

この件につきまして、いいですか。違う項目での質問ございますか。

(升本委員)

全く違う観点と、ちょっと以前から気になっていることを、改めて確認というよりも意見ですが、このコンセプトプランにありますように、本港区の賑わいの核になるのはウォーターフロントパークとドルフィンポート跡地で、さらにそれが先ほどから出ている、スポーツ・コンベンションセンターであるというのは、紛れもない周知の事実です。

スポーツ・コンベンションセンター基本構想というのが昨年あって,この委員会の前にいろいろ隅から隅まで読んできたんですが,今日の資料2の45ページにもあるように,鹿児島県が整理をしていらっしゃるとおり,45ページの真ん中のコンベンション機能導入からこれまでの整理等とあって,コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査報告書という令和4

年2月の調査の要約が書いてあります。その一番下に「ただしこの場合には中規模の会議室やフレキシブルに使える会場が課題として残る」と。ですから3,000 ㎡以上の大きな平場のアリーナであれば、展示会とかコンサートですとか、大きな学会のオープニングの開会式とか式典はやれるんだけども、要は本当のコンベンション、コングレスの分科会が全くできないということをここで認識してらっしゃるわけですよね。ですから、中規模の会議室がないというのは課題というよりも、ちょっと表現を変えるとボトルネックになるんだろうなというふうに私は思います。もう御存知の通り、MICEの場合には、大は小を兼ねるという考え方は全く通用しないです。

一番美味しいと言われる 3,000 名規模のコンベンションであれば、例えば展示会がある学会とかもあるでしょうけども、オープニング式典が 3,000 名規模あるとすれば、その後は 1,000 名規模の大規模な分科会があって、一番多いのはやはり 200 から 300 名クラスの中会議室を備えたファンクションがなければ、コンベンションの誘致はできませんので、それをこのスポーツ・コンベンションセンター基本構想の中でどう捉えるのか。言葉を変えると、このスポーツ・コンベンションセンターをもってしてコンベンションの誘致ということには単純にはならないのではないかと思います。

そうしたときに、先ほど御説明がありました住吉町 15 番街区にあるこのゾ ーニングの内容というのが非常に重要になってくると思いました。

先ほどの御説明では複合型コンベンション施設の誘致とありましたので、おそらくホテルとかをここに持ってきて補完にするという、何かそういうイメージをお持ちなんだろうなと思って聞いてたんですけども、ただ一般的なホテルであれば100,200名クラスの小会議室というか中会議室をスペックとして持っているホテルはそうありませんので、そこをどういうふうに腹を括るかだと思うんですよね。この施設はもうイベントなんだというふうに腹を括ることが一つの考え方だと思います。

特にコロナを通じてコンベンションというのが本当に有効なのかっていう 議論は今でもされていますよね。一方通行のセミナーだったら、もうリモート で事足りるんじゃないかと。ただ私は個人的にそうは思わないんです。やはり ビジネスとか商談というのはリアルの会議の前後15分で決まるということも よく言われるとおりで、やはり時が過ぎればリアルのコンベンション・コング レスというのはまた復活するだろうなと思います。加えてこの委員会にも鹿 児島大学の関係の方お2人いらっしゃいますけど、九州において鹿児島大学 の医学部の影響力は決して少なくないわけですね。ですから鹿児島としてのアドバンテージを生かすには、私は個人的にはコンベンションというのをもっと視野に入れた方がいいんじゃないかなと思います。私が言いたいのはMICEと一括りにして、コンサートとイベントとスポーツ大会とコンベンションを一緒にしたら危険だということを申し上げたいんです。

ですからそこを皆さんが認識した上で、このスポーツ・コンベンションセンターをどう活かすかということはゾーニングの内容に関わってくるので、特に住吉町15番街区がコンベンションの補完エリアとして捉えられているのであれば、そこはもう少し精緻に今後は考えていった方がいいという意見でございます。

(北﨑委員長)

今の質問に対して事務局は整理した回答をお願いできますか。

(事務局)

このMICEにつきましては、バンケット機能などを記載しておりますけれども、今年 6 月に長崎の出島メッセの方を視察させていただきましたが、その際に、特定の学会をターゲットにして誘致しているという、かなり明確にどういったターゲット、どういった会議を引っ張ってくるかというのを非常に明確にして活動されてるというのも非常に印象に残ったところですけれども、実際にこの住吉町15番街区に開発がなされる場合におきましては、そういった方向性をはっきりさせた上で整備していかないと中途半端な施設になってくるかと思いますので、そこにつきましては、現在はこの程度のゾーニングとなっておりますけれども、次の実際に利活用の段階には関係機関との協議の上で、検討していかないといけないと考えております。

資料2 の 45 ページの方では、一応、私どもがこのゾーニングの際に、どういった考えのもとでコンベンション機能を導入するというゾーニングをしたかという考え方を整理しているところですけれども、ここにあります一番下のオレンジのところ、スポーツ・コンベンションセンターと交流・宿泊(複合型コンベンション施設)のことも書いてありますけども、一応このゾーニングでは、こういった考えのもと、スポーツ・コンベンションセンターは 6,000 人超の比較的大規模イベントの開催、それから住吉町 15 番街区に機能誘導を考えたいと思っている複合型コンベンション施設につきましては、新幹線、飛行

機での来訪が期待されるビジネス客。こういった皆さんをターゲットとした 2,000 人程度の学会や国際会議,こういったもの整備したらどうかというイメージのもとでゾーニングをしたところですけれども,さらに実際のゾーニングから次の整備段階に際してはもっときちんと精緻なコンセプトを作っていく必要があるかというふうに考えています。

(岩崎委員)

今の件は商工会議所の一番関心事でございますので、私の方から私の理解を説明させていただきます。鹿児島商工会議所は、数年前から観光都市としての競争力を上げるためには少なくともコンベンションと呼ぶのか、MICEと呼ぶのか、そういう類の施設が必要だと要望を申し上げてきております。たまたま今回スポーツ・コンベンションセンターという名目の箱物ができますけど、それは私どもが要望したものではございません。一応会議所としては、体育館プラス α という認識です。

いわゆるコンベンションマーケットに関しては、まず大体、国内でいくと3,000人以下、そしておっしゃるように分科会が必要な施設。プラス、パーティーで食事が出せる、このセットじゃないと意味がないものでございまして、私どもが県の方に、地主として県有地のウォーターフロントのどこかにそういうものを作ってくれという要望を数年前からしており、それが今回のゾーニングの中でいくと住吉地区あたりにぜひ作らしてくれというのが会議所の要望です。

そこに至るまでの経緯の中で、その要望に対して鹿児島県からは体育館プラス α で十分事足りるという回答がなされ、それは全く升本委員が言っているように、そんなものは役にも立ちませんよということでございます。

ただ鹿児島市は、鹿児島アリーナが一番大きな箱ですけど、使いづらい、駐車場がない、アクセスが悪い、席を作るのにも組み立て椅子を置くのにお金だけでも 300 万かかるというので役に立たないという意味では、今回 7,000 人の箱ができるということは、プラス α としては競争力になるので、これは会議所としては作っていただきたいとは思っております。

たださっき升本委員が言ったように、コンベンションができるまで、鹿児島は九州の中で長崎にずっと劣勢の立場になるのというのは会頭としては懸念を持っているので、1日でも早くコンベンションを作りたいというふうに思っております。

県には失礼ですけど、あくまでもあの箱物は、250 日は鹿児島県民が体育館として使うための施設でございます。プラスそこに 3,000 人を超える会議があったときに、またその箱がないと、そのマーケットもそれなりにありますから、それは取れるという施設はあった方が鹿児島の競争力を上げるという意味では会議所としては、そこはそれなりに意味があると思っております。以上です。

(北﨑委員長)

他に何かご意見ございますか。どうぞ。

(岩崎委員)

最後, 鹿児島商工会議所としてはですね, ここでこれに対して意見でこれだけ総論的なものから, 場所によっては具体的なものまで, これに対する意見は, 別途文書できっちり出させていただきます。ですから, ここでこの内容に関しては私発言いたしません。

(北﨑委員長)

商工会議所だけでなく、他の方からもこの案について適宜個人的に意見がありましたならば、事務局の方にお出しください。他にございますか。それでは大筋この案で、よろしいでしょうか。もう1回今日の議論を受けまして修正した案を次回お示しして、今日いただいた意見を反映させながら整理するということでよろしいですか。

次回事務局の方でエリアコンセプトプランの修正作業を行っていただき, 再度提案していただきたいと思います。あとですね,来年1月にこだわるなという意見が私自身も気になるんですけど,ただ他の委員からもそういう意見がありましたらまた考えるということで,そういう意見があったということを私の方で受け止めるということでよろしいでしょうか。

また、サッカー等スタジアムについては、この委員会自身では建設の可否を するということじゃありませんので、また再度次回ゾーニングについてきち っと整理したいと思います。

ただ,市の検討については,できればご説明いただきたいというふうには思っています。それであと2回ぐらい委員会が予定されています。予定であれば, 1月末に予定であれば出すことになりますけども,その辺についてはまた再 度検討したいと思います。